

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第108期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 中山 紘治郎

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【電話番号】 松山(089)933局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 企画広報部長 木 藤 環

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目2番4号
株式会社愛媛銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3861局8151番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 南 栄一

【縦覧に供する場所】 株式会社愛媛銀行 高知支店
(高知市はりまや町1丁目4番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度第3四半期 連結累計期間	平成23年度第3四半期 連結累計期間	平成22年度
		(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
経常収益	百万円	32,902	31,183	42,975
経常利益	百万円	5,857	6,331	7,116
四半期純利益	百万円	3,048	3,074	
当期純利益	百万円			2,895
四半期包括利益	百万円	2,418	5,344	
包括利益	百万円			2,230
純資産額	百万円	77,646	81,737	77,457
総資産額	百万円	1,855,907	2,106,650	1,906,294
1株当たり四半期純利益 金額	円	17.19	17.34	
1株当たり当期純利益 金額	円			16.33
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	-	-	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円			-
自己資本比率	%	4.15	3.85	4.03

		平成22年度第3四半期 連結会計期間	平成23年度第3四半期 連結会計期間
		(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	4.15	2.89

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項なし。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年3月の東日本大震災からの復興が早期に進まない中で、欧米の財政不安による世界的な景気の停滞や、急激な円高進行等、先行きに対する不安感を払拭できない状況が続きました。

当行が営業基盤とする愛媛県内の経済情勢におきましても、製造業で改善の兆しがあるものの、業種間や地域間でばらつきがあり、まだまだ厳しい環境が続くものと予想されます。

このような状況にあって当行グループは、引き続きお客様第一主義の経営、地域経済に根ざした取り組みを実践しました。

経常収益は、貸出金利の低下を主因に311億83百万円と、前年同期比17億18百万円減少しました。しかしながら、与信管理を徹底したことから信用コストが大きく減少し、経常利益は前年同期比4億74百万円増加し63億31百万円となりました。また、平成23年度税制改正が平成23年12月2日に公布され、改正後の法定実効税率を適用することとなったため、繰延税金資産の取り崩しによる四半期純利益への影響がありましたが、四半期純利益は前年同期比25百万円増加して30億74百万円を計上し、当初計画した利益を計上することができました。

また、財務面において総資産は2兆1,066億円と前連結会計年度末比2,003億円増加、純資産は817億円と同比42億円増加しました。預金等残高(譲渡性預金含む)は、個人預金を中心に推進した結果、前連結会計年度末比2,049億円増加し1兆9,590億円となりました。貸出金残高は、個人・中小企業向け貸出に注力しましたが、中小企業の資金需要が依然として低迷していることから1兆3,271億円と前連結会計年度末比14億円減少しました。

セグメント情報につきましては、次のとおりであります。なお、記載の金額は内部取引相殺前の金額であり、課税取引については消費税及び地方消費税を含んでおりません。

報告セグメントのうち銀行業の当四半期連結累計期間における経常収益は、運用金利低下の影響を受けて、前四半期連結累計期間比16億21百万円減少し290億38百万円となりましたが、費用面での節減効果が大きく貢献し、経常利益は前四半期連結累計期間比5億50百万円増加し60億14百万円となりました。リース業につきましては前四半期連結累計期間から特筆すべき変動はありません。

今後も、「最初に相談される銀行」という愛媛銀行ブランドの確立を目指し、地域1の金融サービスの提供を図るとともに、地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を果たすため、金融サービス事業を通じて、お客様により信頼される企業活動を実践してまいります。

国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

当第3四半期連結累計期間においては、金利低下により資金運用収益が235億11百万円と前第3四半期連結累計期間比10億39百万円減少しました。資金調達費用も同様に減少し、前第3四半期連結累計期間比2億79百万円減少の22億85百万円となりました。この結果、資金運用収支は212億25百万円と前第3四半期累計期間比7億59百万円悪化しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	20,499	1,486	-	21,985
	当第3四半期連結累計期間	19,706	1,519	-	21,225
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	22,955	1,800	204	24,551
	当第3四半期連結累計期間	21,924	1,767	180	23,511
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	2,455	314	204	2,565
	当第3四半期連結累計期間	2,217	248	180	2,285
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	947	57	-	1,005
	当第3四半期連結累計期間	1,111	58	-	1,170
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	2,361	72	-	2,433
	当第3四半期連結累計期間	2,556	74	-	2,631
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,413	15	-	1,428
	当第3四半期連結累計期間	1,444	16	-	1,461
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	5,093	267	-	5,360
	当第3四半期連結累計期間	3,831	353	-	4,185
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	5,166	267	-	5,434
	当第3四半期連結累計期間	4,044	353	-	4,397
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	73	-	-	73
	当第3四半期連結累計期間	212	-	-	212

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益合計は、預り資産の販売手数料を中心に、前第3四半期累計期間比1億98百万円増加し、26億31百万円となりました。役務取引等費用は、前第3四半期累計期間比32百万円増加し14億61百万円となったことから、役務取引等収支は11億70百万円と前第3四半期累計期間比1億65百万円改善しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	2,361	72	-	2,433
	当第3四半期連結累計期間	2,556	74	-	2,631
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	709	-	-	709
	当第3四半期連結累計期間	739	-	-	739
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	832	69	-	901
	当第3四半期連結累計期間	810	71	-	882
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	196	-	-	196
	当第3四半期連結累計期間	339	-	-	339
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	398	-	-	398
	当第3四半期連結累計期間	437	-	-	437
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	39	-	-	39
	当第3四半期連結累計期間	37	-	-	37
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	41	3	-	45
	当第3四半期連結累計期間	35	3	-	38
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,413	15	-	1,428
	当第3四半期連結累計期間	1,444	16	-	1,461
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	165	14	-	179
	当第3四半期連結累計期間	162	15	-	177

(注) 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,538,064	59,533	-	1,597,597
	当第3四半期連結会計期間	1,675,021	59,508	-	1,734,529
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	549,545	-	-	549,545
	当第3四半期連結会計期間	584,284	-	-	584,284
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	986,510	-	-	986,510
	当第3四半期連結会計期間	1,088,430	-	-	1,088,430
うちその他	前第3四半期連結会計期間	2,009	59,533	-	61,542
	当第3四半期連結会計期間	2,306	59,508	-	61,815
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	104,730	-	-	104,730
	当第3四半期連結会計期間	224,554	-	-	224,554
総合計	前第3四半期連結会計期間	1,642,795	59,533	-	1,702,328
	当第3四半期連結会計期間	1,899,575	59,508	-	1,959,084

(注) 1 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,317,949	100.00	1,327,142	100.00
製造業	127,455	9.67	121,360	9.14
農業、林業	3,426	0.26	3,113	0.23
漁業	5,455	0.41	4,959	0.37
鉱業、採石業、砂利採取業	270	0.02	250	0.02
建設業	51,347	3.90	46,036	3.47
電気・ガス・熱供給・水道業	1,466	0.11	1,336	0.10
情報通信業	7,276	0.55	7,838	0.59
運輸業、郵便業	146,308	11.10	141,674	10.68
卸売業、小売業	116,124	8.81	112,913	8.51
金融業、保険業	26,071	1.98	25,950	1.96
不動産業、物品賃貸業	108,472	8.23	103,458	7.80
各種サービス業	150,879	11.45	148,292	11.17
地方公共団体	98,385	7.47	121,206	9.13
その他	475,008	36.04	488,751	36.83
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,317,949		1,327,142	

(注) 1 「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。

2 当行には海外店及び海外に子会社を有する子会社はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	177,817,664	同左	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式。 単元株式数は、1,000株
計	177,817,664	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日 ～平成23年12月31日	-	177,817	-	19,078,883	-	13,213,941

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、平成23年12月31日現在の株主名簿が作成されていないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載を行っています。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 582,000	-	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,959,000	175,959	同上
単元未満株式	普通株式 1,276,664	-	同上
発行済株式総数	177,817,664	-	
総株主の議決権		175,959	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株（議決権 1個）含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。
2 単元未満株式には当行所有の自己株式 931株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	582,000		582,000	0.32
計		582,000		582,000	0.32

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項なし。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	事務部長	吉岡 寿治	平成23年7月31日

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役(代表取締役)	常務取締役	島本 武	平成23年7月1日

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
現金預け金	64,406	27,496
コールローン及び買入手形	125,064	253,123
買入金銭債権	93	37
商品有価証券	110	213
有価証券	338,637	446,859
貸出金	1,328,608	1,327,142
外国為替	5,734	6,063
リース債権及びリース投資資産	5,883	5,356
その他資産	7,691	11,544
有形固定資産	30,483	30,736
無形固定資産	743	652
繰延税金資産	8,442	7,067
支払承諾見返	7,872	7,052
貸倒引当金	17,477	16,694
資産の部合計	1,906,294	2,106,650
負債の部		
預金	1,651,204	1,734,529
譲渡性預金	102,973	224,554
借入金	34,473	28,912
外国為替	6	15
社債	13,000	13,000
その他負債	13,101	11,266
役員賞与引当金	55	-
退職給付引当金	41	130
役員退職慰労引当金	361	419
利息返還損失引当金	79	69
睡眠預金払戻損失引当金	57	57
再評価に係る繰延税金負債	5,607	4,906
支払承諾	7,872	7,052
負債の部合計	1,828,837	2,024,912
純資産の部		
資本金	19,078	19,078
資本剰余金	13,213	13,213
利益剰余金	35,762	37,775
自己株式	215	217
株主資本合計	67,838	69,849
その他有価証券評価差額金	2,247	3,780
土地再評価差額金	6,808	7,510
その他の包括利益累計額合計	9,056	11,290
少数株主持分	562	597
純資産の部合計	77,457	81,737
負債及び純資産の部合計	1,906,294	2,106,650

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	32,902	31,183
資金運用収益	24,551	23,511
(うち貸出金利息)	21,537	20,666
(うち有価証券利息配当金)	2,630	2,362
役務取引等収益	2,433	2,631
その他業務収益	5,434	4,397
その他経常収益	482	642
経常費用	27,044	24,851
資金調達費用	2,565	2,285
(うち預金利息)	1,942	1,613
役務取引等費用	1,428	1,461
その他業務費用	73	212
営業経費	17,982	18,025
その他経常費用	4,994	2,866
経常利益	5,857	6,331
特別利益	14	32
固定資産処分益	0	21
償却債権取立益	13	-
その他の特別利益	-	10
特別損失	316	391
固定資産処分損	157	61
減損損失	93	10
その他の特別損失	65	319
税金等調整前四半期純利益	5,554	5,972
法人税、住民税及び事業税	3,206	2,182
法人税等調整額	744	683
法人税等合計	2,461	2,865
少数株主損益調整前四半期純利益	3,092	3,107
少数株主利益	44	33
四半期純利益	3,048	3,074
少数株主利益	44	33
少数株主損益調整前四半期純利益	3,092	3,107
その他の包括利益	673	2,236
その他有価証券評価差額金	673	1,534
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	-	701
四半期包括利益	2,418	5,344
親会社株主に係る四半期包括利益	2,376	5,308
少数株主に係る四半期包括利益	41	35

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第3四半期連結累計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第3四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。 (法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は162百万円減少し、法人税等調整額は495百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は701百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。また、その他有価証券評価差額金は332百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 4,482百万円 延滞債権額 37,533百万円 3ヵ月以上延滞債権額 173百万円 貸出条件緩和債権額 11,620百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 3,382百万円 延滞債権額 39,106百万円 3ヵ月以上延滞債権額 47百万円 貸出条件緩和債権額 12,505百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
2 その他経常費用には、貸出金償却1,748百万円、貸倒引当金繰入額1,935百万円、株式等売却損235百万円、株式等償却566百万円を含んでおります。	1 その他経常収益には、償却債権取立益14百万円及び株式等売却益299百万円を含んでおります。 2 その他経常費用には、貸出金償却678百万円、株式等売却損948百万円及び株式等償却615百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 732百万円 のれんの償却額 - 百万円	減価償却費 723百万円 のれんの償却額 - 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	531	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月26日 取締役会	普通株式	531	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	531	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月25日 取締役会	普通株式	531	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	30,335	2,025	32,360	541	32,902	-	32,902
セグメント間の内部経常収益	324	317	642	1,170	1,812	1,812	-
計	30,659	2,342	33,002	1,712	34,714	1,812	32,902
セグメント利益	5,464	105	5,570	274	5,844	12	5,857

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運營業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額12百万円は、セグメント間の取引消去であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	28,743	1,904	30,648	534	31,183	-	31,183
セグメント間の内部経常収益	294	257	551	1,124	1,675	1,675	-
計	29,038	2,161	31,199	1,659	32,858	1,675	31,183
セグメント利益	6,014	79	6,094	314	6,408	76	6,331

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運營業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額76百万円は、セグメント間の取引消去であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間(平成23年12月31日現在)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められるものではありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度

連結貸借対照表の「有価証券」のほか「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	-	-	-
地方債	3,917	3,993	76
短期社債	-	-	-
社債	6,122	6,122	-
その他	-	-	-
合計	10,039	10,115	76

(注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	18,759	20,349	1,589
債券	299,925	302,388	2,463
国債	217,978	219,610	1,632
地方債	29,625	30,054	428
短期社債	-	-	-
社債	52,320	52,723	402
その他	2,552	2,382	169
合計	321,237	325,120	3,883

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は1,500百万円(全額株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、また、時価の下落が30%以上50%未満の場合は、過去の時価の水準等を勘案し、「回復する見込みがある」と認められない場合であります。

当第3四半期連結会計期間

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 満期保有目的の債券（平成23年12月31日現在）

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	-	-	-
地方債	2,925	2,965	40
短期社債	-	-	-
社債	7,072	7,072	-
その他	-	-	-
合計	9,997	10,037	40

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券(平成23年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	14,464	15,818	1,354
債券	412,252	417,082	4,830
国債	283,385	286,778	3,393
地方債	57,392	58,449	1,057
短期社債	-	-	-
社債	71,474	71,854	379
その他	644	573	70
合計	427,361	433,475	6,113

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当第3四半期連結累計期間における、減損処理額は715百万円(うち、株式615百万円、債券100百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、また、時価の下落が30%以上50%未満の場合は、過去の時価の水準等を勘案し、「回復する見込みがある」と認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものはありません。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	17.19	17.34
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	3,048	3,074
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	3,048	3,074
普通株式の期中平均株式数	千株	177,263	177,238

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

中間配当

平成23年11月25日開催の取締役会において、第108期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 531百万円

1株当たりの中間配当金 3円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月3日

株式会社愛媛銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊加井真弓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀川紀之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴森寿士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。